

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年4月10日(2025.4.10)

【公開番号】特開2024-2424(P2024-2424A)

【公開日】令和6年1月11日(2024.1.11)

【年通号数】公開公報(特許)2024-005

【出願番号】特願2022-101583(P2022-101583)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 620

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月2日(2025.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲームの進行を制御する主制御手段と、

当該主制御手段が送信した送信情報に基づき、演出の実行を制御する演出制御手段と、
を備え、

前記主制御手段は、送信契機が発生したことにに基づいて送信情報を前記演出制御手段に送
信する対応送信手段を備え、

前記演出制御手段は、

所定演出を開始する手段と、

前記送信情報を受信したことにに基づいて、前記所定演出の演出内容を進行させる演出進行
手段と、
を備え、

前記所定演出が実行され得る遊技状況として、

複数ゲームに亘って継続した後に遊技者に有利な有利遊技状態への移行が発生する第1遊
技状況と、

複数ゲームに亘って継続した後に前記有利遊技状態への移行が発生しない第2遊技状況と

が存在しており、

前記演出進行手段は、

前記第1遊技状況で前記所定演出が実行されている場合に通信異常が発生した場合、当該
通信異常の解消後に当該通信異常の発生時における前記所定演出の演出内容に関係なく当
該通信異常が解消した状況に対応する演出が実行されるようにする特定実行手段と、

前記第2遊技状況で前記所定演出が実行されている場合に通信異常が発生した場合、当該
通信異常の解消後に当該通信異常の発生時に実行対象となっていた前記所定演出が継続し
て実行されるようにする手段と、

を備え、

前記対応送信手段は、前記第1遊技状況の進行状況に対応する情報を含むようにして前記
送信情報を送信する構成であり、

前記主制御手段は、

前記有利遊技状態において1ゲームの実行に応じて継続対応情報を終了情報に近付ける側

50

に更新することが可能な手段と、

前記有利遊技状態において前記継続対応情報が前記終了情報となつた場合に当該有利遊技状態を終了させる手段と、
を備え、

前記特定実行手段は、前記第1遊技状況にて通信異常が発生してその後に前記有利遊技状態にて当該通信異常が解消されて実行される有利対応演出において当該有利遊技状態における前記継続対応情報に対応する表示が表示手段にて実行されるようにすることができるることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

ここで、上記例示等のような遊技機においては演出の実行制御が好適に行われる必要があり、この点について未だ改良の余地がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記例示した事情等に鑑みてなされたものであり、演出の実行制御が好適に行われるようになることが可能な遊技機を提供することを目的とするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決すべく請求項1記載の発明は、ゲームの進行を制御する主制御手段と、当該主制御手段が送信した送信情報に基づき、演出の実行を制御する演出制御手段と、を備え、

前記主制御手段は、送信契機が発生したに基づいて送信情報を前記演出制御手段に送信する対応送信手段を備え、

前記演出制御手段は、

所定演出を開始する手段と、

前記送信情報を受信したに基づいて、前記所定演出の演出内容を進行させる演出進行手段と、

を備え、

前記所定演出が実行され得る遊技状況として、

複数ゲームに亘って継続した後に遊技者に有利な有利遊技状態への移行が発生する第1遊技状況と、

複数ゲームに亘って継続した後に前記有利遊技状態への移行が発生しない第2遊技状況と、

が存在しており、

前記演出進行手段は、

前記第1遊技状況で前記所定演出が実行されている場合に通信異常が発生した場合、当該通信異常の解消後に当該通信異常の発生時における前記所定演出の演出内容に關係なく当該通信異常が解消した状況に対応する演出が実行されるようにする特定実行手段と、

50

前記第2遊技状況で前記所定演出が実行されている場合に通信異常が発生した場合、当該通信異常の解消後に当該通信異常の発生時に実行対象となっていた前記所定演出が継続して実行されるようにする手段と、
を備え、

前記対応送信手段は、前記第1遊技状況の進行状況に対応する情報を含むようにして前記送信情報を送信する構成であり、

前記主制御手段は、

前記有利遊技状態において1ゲームの実行に応じて継続対応情報を終了情報に近付ける側に更新することが可能な手段と、

前記有利遊技状態において前記継続対応情報が前記終了情報となつた場合に当該有利遊技状態を終了させる手段と、 10

を備え、

前記特定実行手段は、前記第1遊技状況にて通信異常が発生してその後に前記有利遊技状態にて当該通信異常が解消されて実行される有利対応演出において当該有利遊技状態における前記継続対応情報に対応する表示が表示手段にて実行されるようにすることが可能であることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更 20

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、演出の実行制御が好適に行われるようになることが可能となる。

20

30

40

50